

都道府県・政令指定都市名	大阪市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局市民部男女共同参画課
担 当 職 員 数	12 人 (専任 12 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	大阪市男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 18 年 12 月 8 日 根拠: 大阪市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市民局長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	大阪市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 8 月 20 日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	大阪市男女共同参画基本計画ー大阪市男女きらめき計画ー		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 年 月 日	<input type="radio"/>	ー未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	大阪市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 12 月 4 日
	施 行 日	平成 15 年 1 月 1 日 (一部平成15年7月1日並びに8月20日施行)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	<input checked="" type="radio"/> 1	平成24年4月1日	<input type="radio"/> 2	平成24年5月1日	<input type="radio"/> 3	その他:平成 年 月 日
目 標 値	27 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%		
根 拠	大阪市男女共同参画基本計画ー大阪市男女きらめき計画ー							
対象となる審議会等の範囲	法律または条例等により設置されている審議会等							
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (56)	うち女性委員を含む審議会等数 (54)				
			延総委員等数 (2,083)	延女性委員等数 (726)	女性比率 (34.9)			
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (21)	うち女性委員を含む審議会等数 (21)				
			延総委員等数 (1,653)	延女性委員等数 (572)	女性比率 (34.6)			
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (19)	うち女性委員を含む審議会等数 (19)				
			延総委員等数 (1,679)	延女性委員等数 (574)	女性比率 (34.2)			
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (4)				
			延総委員等数 (48)	延女性委員等数 (8)	女性比率 (16.7)			
目標値以外の目標設定	継続的に全ての審議会等に女性委員を登用する。							
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・ 非公表 <input type="radio"/>) ・ 無 <input type="radio"/> ・ 作成予定有 <input type="radio"/>						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	941 人 (平成 15 年 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> 委員の公募 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> その他 (「審議会等委員への女性の登用促進要綱」を定めている)						

(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況
調査時点コード ① 平成24年4月1日 2 平成24年5月1日 3 その他:平成 年 月 日
管理職総数 女性管理職の内訳
うち女性管理職数 女性比率 部局長クラス 次長クラス 課長クラス

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

総数 (人) うち女性数 (人) 女性比率 (%)
上級 213 77 36.2
うち警察本部
中級 19 19 100.0
うち警察本部
初級 103 37 35.9
うち警察本部
全体 335 133 39.7
うち警察本部

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称 ① 大阪市立男女共同参画センター中央館 クレオ大阪中央 平成13年10月 ○単独施設 ○複合施設
② 大阪市立男女共同参画センター北部館 クレオ大阪北 平成5年6月 ○単独施設 ○複合施設
③ 大阪市立男女共同参画センター西部館 クレオ大阪西 平成6年11月 ○単独施設 ○複合施設
④ 大阪市立男女共同参画センター南部館 クレオ大阪南 平成8年3月 ○単独施設 ○複合施設
⑤ 大阪市立男女共同参画センター東部館 クレオ大阪東 平成10年3月 単独施設 ○複合施設
所在地等 ① 郵便番号: 543-0002 住所: 大阪府大阪市天王寺区上汐5-6-25
② 郵便番号: 533-0023 住所: 大阪府大阪市東淀川区東淡路1-4-21
③ 郵便番号: 554-0012 住所: 大阪府大阪市此花区西九条6-1-20
④ 郵便番号: 547-0026 住所: 大阪府大阪市平野区喜連西6-2-33
⑤ 郵便番号: 536-0014 住所: 大阪府大阪市城東区鶴野西2-1-21
管理・運営主体 1. 施設管理 ○指定管理者(名称: ①②③大阪市男女共同参画推進事業体(代表者 財団法人大阪市女性協会))
2. 事業運営 ○指定管理者(名称: ①②③大阪市男女共同参画推進事業体(代表者 財団法人大阪市女性協会))
職員数 常勤 64 人、 非常勤 39 人 予算額 平成24年度 560,007 千円
主な事業 *実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。
○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行、ホームページの運営)
○ 2. 講座(主な事項: 種々の講座等の開催)
○ 3. 相談事業(主な事項: 女性のチャレンジ相談、女性・男性の悩みの相談、DV専門相談等各種相談を実施)
○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 各館でレファレンスコーナーを運営)
○ 5. 苦情処理(主な事項:)
○ 6. 交流促進(主な事項: クレオフェスタの開催)
○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 企業への出前セミナーの開催)
○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: 日本語教室等多文化共生をめざした事業を実施)
○ 9. 調査研究(主な事項: 男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究開発等を実施)
○ 10. その他(主な事項: 女性の起業準備オフィスの提供、地域において男女共同参画をめざすグループ活動の支援等)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	①大阪市男女共同参画施策推進基金 ②特例財団法人大阪市女性協会	基金・基本財産額	① 1,564,108 千円 ② 200,000
設置年月日	① 平成4年4月1日、② 平成5年2月1日	出資者	①大阪市・寄付、②大阪市

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ
○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無 名称等: 大阪市女性会議	加盟団体数	44団体
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 無	会 員 数	把握していない
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他 { 内容: 男女共同参画に関する情報の提供 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催
2. 市町村職員研修会の開催
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
4. 関係情報の収集提供
5. 審議会等女性登用の働きかけ
6. 補助金等の交付 { 名称: ÷
交付先: ÷ }
7. その他 { 内容: ÷ }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	659,727	634,598	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0518 %	0.0495 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	22,932	15,993	

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象： 実施頻度：	○ 企業・組織 毎年 ○ 数年に1回(定期的)	個人 両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している ○ していない	対象となる入札事業：	すべて	一部

15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 大阪市男女共同参画推進本部	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ円滑に推進するための全庁的組織	40人	通年
・ 大阪市男女共同参画審議会	男女共同参画基本計画の策定、変更、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議	15人	通年
・ 大阪市女性会議	本市男女共同参画施策の進捗状況について説明し意見聴取を行うとともに、団体相互の情報交換と交流を深める	44団体	通年
2. 広報啓発			
・ 各区男女きらめきのつどい事業	男女共同参画社会の実現に向け、住みよいまちづくりの視点から地域の今日的な課題を男女がともに考えるため、各区で講演会等を開催する	約7,000人	8月～3月
・ 情報誌クレオの発行	男女共同参画に関する各種情報の発信、関連するクレオ大阪開催のセミナーについて紹介		年4回
・ ホームページの運営	クレオ大阪ホームページを運営し、館の事業等を紹介		随時更新
3. 講座			
・ 男女共同参画セミナー	クレオ大阪において、男女共同参画社会の実現に向けた諸問題についての知識の修得、人材の育成、企業及び地域における取組みの推進に資する学習機会を提供	約5,000人	通年
・ 女性学級事業	区、地域において、女性自らが地域課題や生活課題を中心として系統的に学習する機会をつくることで女性の社会参画を促進するための人材を養成する	約10,000人	通年
4. 相談事業			
・ 女性総合相談センター	チャレンジ相談、こころ・からだの悩み相談、再就職相談等		通年
・ 男性のための悩み相談			通年
・ 配偶者暴力相談支援センター	DV専門相談、緊急一時保護施設へのケースワーカー、カウンセラーの派遣 配偶者暴力相談支援センターの設置		通年 今年度設置
5. 情報収集・提供			
・	クレオ大阪各館で、レファレンス(図書・情報提供)コーナーを運営		通年
6. 苦情処理			
・ 大阪市男女共同参画施策苦情処理制度	本市が実施する男女共同参画施策または本市が実施するその他の施策で男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる苦情について調査		申出時
7. 交流促進			
・ クレオフェスタ事業	クレオ大阪各館で、グループや市民との協働により館の利用を促進し、地域における男女共同参画の推進につなげる		10月～12月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 大阪市男女共同参画企業顕彰「大阪市きらめき企業賞」	男女がともにその個性と能力を十分に発揮することができる職場づくりに向け、効果的な取組みを進めている市内の中小企業等を表彰		
・ 大阪市きらめき企業会	大阪市男女共同参画企業顕彰「大阪市きらめき企業賞」受賞企業で男女共同参画に関することに熱意を持ち更なる向上をめざす活動を行っている企業が、相互の情報交換及び交流を深める	44団体	
9. 国際交流・海外派遣事業			
・	クレオ大阪各館において日本語教室を開設し、地域における多文化共生への取組みと連動した男女共同参画を推進	延べ5,000人	通年
10. 調査研究			
・	関連分野の研究機関等と広く連携し、男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究開発を行うとともに、市民、グループ等の自主的な研究活動を支援		
11. その他			
・ 女性のためのチャレンジ応援スペース事業	起業、再就職、社会貢献をめざす女性に情報スペース、自主学習ブース、専門家の助言や指導等を提供する「チャレンジスタジオ」事業		通年
・ 子育て世代の男女の仕事と家庭の両立支援事業	携帯電話を活用した子育て世代への情報提供事業		随時

政令指定都市名

大阪市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在

平成24年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成24年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	50	4	8.0	
	2 民生委員推薦会	14	5	35.7	
	3 国民健康保険運営協議会	29	11	37.9	
	4 地方社会福祉審議会	30	10	33.3	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	12	5	41.7	
	7 公害健康被害認定審査会	17	4	23.5	
×	8 損害評価会				
	9 地方港湾審議会	29	7	24.1	
	10 土地区画整理審議会	26	2	7.7	審議会数3
	11 建築審査会	7	2	28.6	
	12 開発審査会	7	3	42.9	
	13 介護認定審査会	1,123	402	35.8	
	14 精神医療審査会	10	3	30.0	
	15 市町村国民保護協議会	34	3	8.8	
	16 地方独立行政法人評価委員会	13	6	46.2	委員会数2
	17 感染症診査協議会	11	4	36.4	
	18 市町村都市計画審議会	29	9	31.0	
	19 市街地再開発審査会	18	7	38.9	審査会数3
	20 障害程度区分認定審査会	213	84	39.4	
	合 計	1,679	574	34.2	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	19	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7	
	合 計	48	8	16.7	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
59	55	2,109	728	34.5